

滿州佐伯村おぼえ書

第十次・昌岡佐伯開拓団小史

会員 矢野徳弥

三、幹部の選考

分村が本決りになると、具体的に開拓団の結成準備を急がねばならなかつた。そこでまず決定しなければならないのは、その指導者、わけても最高責任者となるべき、開拓團長の人選であつた。そしてこの人選は、非常によくしかつた。一步あやまれば、分村計画そのものを、振り出しに戻さねばならぬ心配があつた。

その頃、満州農業移民局、第八次まで入植がすすみ、満州各地には、百を越える開拓団があつた。しかし、すべての開拓団の建設が、順調であるとはいえなかつた。

数ある開拓団の中には、入植地の条件に恵まれず、また建設計画の内容に問題があつたとして、苦労しているところが多かつた。

しかし、いつこうに建設の進ちよくをみない開拓団では、その中でにおける人間關係の荒廢にこそ、その最大の原因があつた。入植者どうしの不和・抗争など、必ず、幹部への不信頼・不服従・排斥、はては現地住民との衝突……と、開拓に明け暮れて、建設を顧みない倒が少なくながつた。もとと開拓地には、人間關係を走りかしくするような環境状況があつた。

日本内地と異なり、情景に乏しい、茫茫(ぼうぱく)とした広野のある一地点に、たいていは鐵道沿線から数十キロ以上も離れ、そして言葉も通じない異民族に囲まれて、小さな孤立國の住人のような生活が強制される。電燈もラジオも新聞もなく、毎日毎日單調きわまる開拓の労働が續く。

こうした情況の中では、おれしも心の奥底に、焦躁や不安の念が高じてくる。とくに家族を内地から呼ぶ以前の段階では、望郷の思いと重なつて、極度の精神不安を招きやすい。(現地では、これを化蟹病とよんでいた)こうした時期に、幹部の指導方針にぐらつきがあつたり、私生活上とかく不信のことを見られると、怒り不満が一挙に爆発して、しばしば收拾し難い混乱を生むものである。

へ後のことにつ属するが、隣接の山口村開拓団でも幹部の交代があり、一時期、他の開拓団を追われた幹部の一人を、佐伯開拓団で受け入れていた事実もある)

だから、開拓団の幹部、おけ、もその団長となる人物に要求される資格は、なんといふも開拓団の人の信頼を確保することができる、その基礎の上に、全員の融和と团结を維持し、その力き盛り上げてあらゆる苦難に耐え、所期の建設計画を遂行し得る——のでなければならなかつた。そのためには当然、同員と共に、その地に骨を埋める決意が必要であつた。

こうした條件をおつてか、幹部の人選は、相当難航したようであつた。

結局、分村を計画した直接の責任者である現職村長の中から、団長を出すということになり、最早少であり、また分村推進にとくに熱心であつた中野村長の矢野武吉(三十九才)が、その重責を背負あざることとなつた。

ついで関係村の役場職員の中から、事務担当者を出す  
といふことで、上野村書記の出納（ハ三十二才）が經理指導  
員に決まり、郡農会管下の農業技術員の中から、名護屋  
村農会技手の金田豊（直見村、二十三才）が農事指導員に決ま  
り、ここに、三名の幹部が出来た。このほか畜産指  
導員（獸医師）が必要であったが、特殊な専門職であり、  
ついに確保することができなかつた。

### 〔 団長 矢野武吉 〕

ここで、佐伯村の開拓団長である矢野武吉について少  
し触れてみまし。著筆者の父であり、このことによく  
お紙面を割くこと及、身近いキの誤りと犯す恐れなしと  
しないが、佐伯開拓団の短かい歴史の中では、避けて通  
れぬ、存在であるため、若干触れてゆくことをお許し願  
いたい。

まお、この小篇に挙げる人名については、父の場合は  
当然であるが、その他の方々についても改称を省いてい  
ることをお許しをもううものである。

矢野武吉は、滿州佐伯村の開拓団長の役を引き受けける  
よう、最も熱心に口説いたのは、當時、県にあつて滿州  
農業移民の担当であつた、教学課主事の忠藤新（昭和二十年  
のこと）は鐵後、毎日新聞社から出された『激勵二十年  
大分県の鐵後史』の中に見えるが、ここでは省略する。

矢野武吉が、団長を承知してこの大任を負う決意をし  
たことには、それなりの事情があつた。

矢野武吉が團長としていた頃の農村は、昭和初期の經  
済不況のしわ寄せを受け、窮乏のどん底にあり、中野村  
もその例外ではなかつた。

彼はその苦さに任せて、各種の経済更生施策と積極的  
に取組んでみたものの、指導者の献身的な働きや、び

ほうへ弦縫（ハシメ）的行政施策だけでは、どう尺も衆力切れ  
ぬ障壁に打ち当つていした。絶対的な、耕地の不足がそれ  
であつた。「あまりにも乏しい耕地に、あまりにも多くの  
の人間がしがみついている——六十七町歩の水田、五十  
七町歩の畠には、四百十八戸、二千二百三十二人（昭和十  
四年末）を養う力はとてもない——」と彼は日夜苦惱し、  
そして抜本的な対策を求めていた。こゝとく大日向村分  
村のことを見つめたのである。

長野県南佐久郡大日向村は、ちょうど中野村と同規模  
の村で、養蚕と炭焼きで生活してきだが、このころ養蚕  
の不振に加之、木炭原木用の村有林も切り尽くされて、  
村民の生活は極度に窮乏していした。このため昭和十三年  
から村内四百戸のうち、半分にあたる百八十九戸が、滿  
州吉林省四家房に集団移住し、ここに第二の大日向村を  
建設したのであつた。そればまさしく村を分けること、  
つまり分村であつた。拓務省、開拓軍はこの移民方式を  
非常に歓迎し、特別の援助を与えて、満州農業移民のモ  
デルとし、その成功を大々く宣伝するとともに、資料を  
全国府県、市町村へ配付して、分村推進による移民の遂  
出を強力に指導していした。

彼は、自分の村とあまりにもよく似た条件のこの村が、  
苦惱の未決断したこの中期的な更生策は、ひどく心を動  
かされ、資料を集めて、真剣に内容の検討を行なつた。  
そこで、まず中野村だけの、一村東北の分村を考えただ  
が、実現の困難を恐い、次善の策として、近隣町村ヒカ  
連合によるブロック分村の構想を固めることに至つた。  
そしてこの構想を具体化する段階で、持ち出した者に  
最終の責任（ハシメ）が背負わざれる覚悟は、すでにじゅうぶん  
できていたといえよう。

彼が、開拓団長の役を受けねばならぬの、いわば宿

命を失つたが成功であつた。たゞそれと、早く決断せた理由は、一体何だつあるか。

彼が村長に就任した翌年、支那事変が発生した。戦線は拡大に拡大を重ねて、泥沼の長期戦にはいった。かくて彼を中心にして、村の経済更生運動に情熱を燃やした連中及、つぎつぎと召集されて大陸へ送られ、村から壯年男子の姿は大部分消えていた。もう経済更生どころではなかつた。黒旗軍隊が至上命令でおつた。村長としての彼の任務は、老人・婦女子を激励して、ひたすら食糧増産に投身することであつた。

折から欧洲では第二次世界大戦の口火となつた大動乱が発生し、滿州ではノモンハン事件があり、さらには日英会談も破裂し、日米通商航海条約が破棄されるなど、日本国家の前途が憂慮される、数多くの事件が発生していく。この年、新たに食糧の統制が始まり、国民機用令が実施されて、兵役のない男子も、軍属や機用工員として勤員されるようになつた。この機用実施において、初期の段階では、その機用順位が、村長の内申によつて決められていたから、残された家族のこととき思うと、村長矢野は堪え難く胸を傷めるものがあつた。

彼はいまの自分の役割りが、國家の負託に十分こなせるものでない——と考えていた。そして、もつと積極的な形で、この危難に赴く途を求めていたのである。

國策としての滿洲農業移民（鉢の農士）の指導者として出ることは、この願いを生きがす最良の機会であり、今前線に身るかつての彼の盟友達とも、やつと同格にそれると信じたのである。彼は夙々へんにリチギ（律義）などころがあつた。

基幹先遣隊員力募集



北山武雄曰、後に完遺隊長として隊員をよく掌握し、後続の団員達にも強い指導力を見せ、團長以下の幹部を助けて、建設遂行に大きな役割りを果した。

そこで各村三名を割り当てたが、始めは応募者が少なくて、前途の多難を思案せた。しかし、上野村の北山武雄がまず踏み切り、二月の終、今までに二十一名の定数が確保された。しかし切畠村はついに先遣隊員を一名も出し得なかつた。

幹部方決定に次いで、基幹先遣隊員の募集が行なわれた。隊員は幹部と共に先発して、開拓予定地に入り、本隊受け入れの事前設営を任務とするが、主として建設の全期を通じて、団の中核となる指導層を形成することに重きがあつた。

## 〔開拓団の結成〕

三月九日、団長の出身地である中野村大字波寄の保食神社に、幹部・先遣隊員全員が集合し、県関係者・関係村長等も参加して、儀式にて佐伯村開拓団の結団式を行なった。またその壯途を祝した。

式終了後、隊員達は帰宅することなく、そのまま訓練のため、玖珠郡森町の尾籠農場に出発した。

また、遅れて三月二十七日、幹部達三名も、茨城県鹿瀬村にある「滿蒙開拓幹部訓練所」に入所すべく出発した。

内地に於ける訓練の重点は、集団生活と肉体労働（主として開墾）と、準軍事訓練による精神の鍛成に重点があされ、農本主義者加藤寛治の鼓吹する、皇國神道思想なるものが強制された。訓練は一ヶ月で終了した。

ここで、注意を要するのは、訓練のための費用（主として食事代）は、日本内地における移民送出のため政府によつて設立された特殊法人、満州移住協会が負担したが、幹部・隊員とともに、收入は途絶えることになり、留守家族の労働收入や、資産処分の收入で、開拓成功まで食べつながなければならなかつたことである。（ただし、幹部については、入植と共に、職員として、拓務省から給料が支払われていた。）

五月六日、七ヶ村の合同生催による告別式をうけ、その翌日、門司港から乗船し、大連経由で満州の土を踏み、奉天ハルビンの幹部訓練所へ、隊員は牡丹江省肇豎鎮に於ける第一次旅采村（開拓団の段階を終え、自治制）にていた。基幹訓練所に入所し、八ヶ月に及ぶ現地訓練に入った。

## 〔分村規程〕

分村とは、文字どおり村を分けることであり、所定の人員を村から送り出すねばならなかつた。その仕事もまた大変なものであつた。そのことと思わせ資料があるので、次に掲げてみよう。（すべて原文のまま）

### 南海部郡中野村分村規定

#### 第一条 本村ハ經濟更生計画ニ基キ満州集團開拓民ニ因リ分村ナスモノトス

#### 第二条 分村落別年次別目標左表ニ示ス即チ分村戸数六十戸、本村農戸数二百四拾戸シテ不足耕地ノ保持緩和ヲ圖ルモノトス（表・省略）

#### 第三条 分村移住者ニ对于ハ左記ニヨリ補助金ヲ交付ス

（一）一家ナスモノノニ对于シテハ金參拾円シ一家ヲ構ヘサルモノニ对于シテハ金拾円ナシ

#### 第四条 村ハ分村移住者、請求ニヨリ其財産、処分管理、經營、並ニ負債、整理ヲ代行ス

#### 第五条 前条ニヨリ財産処分ノ請求アリタル場合ハ經濟更生委員ニ於テ其価格ヲ評定シ競売処分ス但シ競売価格ニシテ評定価格ニ満タザル場合ハ村ニ於テ買收シ自作農創設置地トナシ又ハ共同収益地トシテ事業団体ニ管理經營セシム

#### 第六条 第四条ニ依リ財産、經營管理、請求ナスモノ

#### （一）財産ナキ分村移住者、負債ニシテハ其誠意（以下20P下段）

#### 第七条 第四条ニヨリ負債請求アリタル場合ハ村ハ左記条件ヲ以テ委託書ヲ提出スルモノトス（各項は略す）